

## 会議録

会議の名称	令和5年度 第2回 西東京市地域自立支援協議会
開催日時	令和6年2月8日（木曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	綿祐二委員、根本尚之委員、木下大生委員、平雅夫委員、草深明子委員、田中めゆ委員、渡辺真也委員、綿谷隆宣委員、天宮真依子委員、高橋加寿子委員、片寄雄介委員、山崎政俊委員 （オブザーバー）障害者総合支援センターフレンドリー 山田センター長 基幹相談支援センターえぼっく 原埜施設長、基幹相談支援センターえぼっく 横田相談員 （欠席者）山田雄飛委員、田村孝夫委員、今野美穂委員、麓良久委員
議題	1 新規日中サービス支援型共同生活援助事業者について 2 第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について 3 地域生活支援事業に係る今後の方向性について
会議資料の名称	資料1 日中サービス支援型共同生活援助事業所情報 資料2 共同生活援助事業所の申請調書 資料3 利用者（入所者）又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要 資料4 虐待防止のために講ずる措置の概要 資料5 活動スケジュールモデル 資料6 施設図面 資料7 第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画（案） 資料8 第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画（概要版）（案） 資料9 第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画（わかりやすい版）（案） 資料10 地域生活支援事業に係る今後の方向性について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
傍聴あり	
1 議題1「新規日中サービス支援型共同生活援助事業者について」 ユースタイルラボラトリー株式会社より資料1から資料6を説明	
【質疑応答】	
○発言者：委員 事業所は土地又は建物の賃借か。また賃借の場合期間は何年か。	
○ユースタイルラボラトリー株式会社 土地ではなく建物の賃借である。また、期間は25年である。	

○発言者：委員

利用者と家族との交流や、事業者と家族との要望確認についてどう考えているか。  
日中サービスをグループホームで行う形での運営か、他の事業所で通う前提で通えなくなった場合等に対応できる形での運営のどちらか確認したい。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

ご家族とのコミュニケーションについて、家族会などを企画し、利用者だけでなくご家族の声を聞き取る場を設け施設の運営に活かしていく機会を作りたいと考えている。  
日中も職員を配置し、支援を提供することが前提となっているが、生活介護などに通える方は、通うこともできる形となる。

○発言者：委員

医療的ケアが必要になったら退所しないといけないグループホームなどが多いが、今後、利用者が高齢化してきたときの医療的ケアや看取りの問題について、どのような支援を考えているか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

医療的ケアについて、元々訪問介護を運営している事業所であり、そのノウハウを使い、今後特定医療的行為の登録なども考えている。職員の医療的ケアの研修も法人内で受けることができるため、グループホームの職員にも研修を受けてもらうことで、対応できると考えている。呼吸器の管理など医療行為は、グループホームとしてはできない。訪問看護を入れて対応をしていく。看取りについては、サービスの支給を市から受けることができれば、訪問看護と連携をとって対応したいと考えている。

○発言者：委員

難病や重度訪問介護の人も対象か。その場合、外部から訪問介護等が入るということか。夜間の職員の配置について、何か構想はあるか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

対象者についてはそのとおりである。訪問介護等と連携して対応していく。夜間の職員の配置について、現段階では具体的な構想は立っていないが対応可能であることを謳っているので、これから整えていく。そのため、難病も受け入れ可能と謳っているが、最初は受け入れが難しいと考えている。区分4～6で医療的ケアの比較のない方をまず受け入れて、将来的に受け入れることができるように準備を進めていきたいと考えている。特定医療的行為の登録や研修体制の確立なども併せて進めていければと考えている。

○発言者：委員

対象者についてはどのような特性を持った方を何人受け入れるかなど、具体的にどう考えているか。難病や行動障害など、多様な専門性を確保できるのか。また、夜勤については人数の確保など軽く考えられるものではないため、しっかりと体制を考えてもらいたい。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

グループホームのキャパシティとしては、20床+短期入所2床だが、開所時は、全てを開所する訳ではなく、最初は4床+短期入所1床で始め、徐々に増やしていこうと考えている。

夜間の体制については、1か所につき職員2名の体制を考えている。

先行しているグループホームの状況を見ると、知的の方が凡そ半分となっている。難病や身体の方はほとんどお問い合わせがない状況。西東京市でも、まずは知的の方のお問い合わせがあるのではと考えている。

医療的ケアについては、医療的ケアが必要な方からお問い合わせがあってから、特定認定行為の登録や職員の研修といった流れになると思っている。

○発言者：委員

不特定の資格ではなく、特定の資格を持った方が配置されるということか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

不特定の資格を持った職員の配置が理想であるが、特定の資格を持った職員でも対応できるため、必要に応じて、複数職員に特定の資格を取らせていく。

○発言者：委員

つまり、現時点では医療的ケアができないグループホームということで良いか。

○発言者：委員

医療的ケアが必要な方の入所が決まってから職員の研修を始めるということだが、そうになると対応が難しいのではないか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

登録事業所としては、特定も不特定も取る。ただし、現在法人内では特定の資格の研修は整えているが、不特定の研修はまだ整っていないため、現時点では常に医療的ケアができるとは言えないが、今後医療的ケアの体制を整えていく必要があると感じている。

○発言者：委員

障害の混合について、一つのグループホームで受け入れてスタッフが回るのか。また、利用者同士の特性や生活スタイルなどが異なる中で、利用者が安心して暮らせるのかについて、懸念がある。

○発言者：委員

今の状況からすると、知的や精神障害を持った方が中心となると思うが、区分4～6の方が対象となると、行動障害の方が対象に入ってくる。行動障害の方の対応について実績はあるのか。

「自立しなくてはならない重度障害者が未だに多く存在している」という箇所について、「自立」についてどう考えているのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

始めてグループホームを開設するので、ノウハウは持っていない。地域や他の事業者との連携で勉強させてもらいながら少しずつ始めていこうと考えている。既に強度行動障害の方からも問い合わせを受けている。募集前だが、西東京市で既に4名の入居希望者がいる。中には医療的ケアの方もいる。他の事業所と連携を取りながらサービス提供できればと考えている。

○発言者：委員

空室があった場合の対応について、近隣にチラシを配り募集するとあるが全てこのような流れで募集をしていくのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

チラシ以外にも、相談支援事業所などに直接話をしたりし、募集をしていきたい。

○発言者：委員

東京都への申請は定員20人で行うのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

最初は4人のグループホームで申請する。将来、変更届を出して定員を増やしていく。

○発言者：委員

東京都はそのような申請方法で了承しているのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

現状、東京都とは話をしているが、できないとは聞いていない。

○発言者：委員

男女の生活空間について、階を分けることなど考えているか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

まだ明確に決まっていない。難病の方の受け入れなどを考えたときに、移動が難しい方がいると考える。利用者の状況によるが、自由に移動できる方が入居するとなった場合には、階を分けて入居していただくという形も考えられる。

○発言者：委員

隣接する住宅はあるか。建設にあたっての近隣住民の反対はあったか。

虐待防止委員会について、法人単位で運営するとあるが、もう少し具体的な運営方法を聞きたい。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

近隣住民とのトラブルについて報告は受けていない。

隣接地は倉庫や団地群などであり、個人宅はバス通りの向かい側にしかない。

虐待防止については、本社で一元管理できるマニュアルを作成している。

ただし、これまでは訪問介護の運営を行っていたので、グループホームについてのノウハウは今後フィードバックしていく。虐待防止委員会の運営は法人単位で運営し、年4回程度定例会を開催し、マニュアルの更新などを行う。

○発言者：委員

人材確保について、現在の状況はどうなっているか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

スケジュール通り採用は進んでいる。

○発言者：委員

4月開設予定という話だが、間に合うのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

間に合うように進めている。もし間に合わないようであれば、用意でき次第開設する。

○発言者：委員

都の設備補助金は貰っているのか。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

元々他の事業所が開設しようとして進めていた建設済みの物件を借りているため、ユースタイルラボラトリー株式会社として補助金は貰っていない。

○発言者：委員

最初の開設時の職員数は何人か。

○ユースタイルラボラトリー株式会社

正確な数字は今わからないが、7・8名である。

○発言者：委員

最初はノウハウがないのは仕方がないが、細部が決まっていないのは怖い。

少なくとも、現在相談のある希望者一人一人のアセスメントをしっかりと受け入れられるのか、方針決めて取り組んでいかないといけないと思う。

ユースタイルラボラトリー株式会社退出

#### 【意見・評価】

○会長

本会として、評価をする必要がある。追加で意見や評価はあるか。

○発言者：委員

定員について、将来20人でやりたいが最初は4人からという話だったが、資料には定員20人とされている。読んだ人に誤解を招く記載の仕方である。

○発言者：委員

現在医療的ケアができるというのも、誤解を生むのではと不安を感じる。

○発言者：委員

重度訪問介護などの大変なところを地域で担ってきた点は素晴らしいと思う。グループホームの運営について、ノウハウがないと言っていたが、現実と想定する利用者がずれているのではと感じた。利用者にとって心地よい場所であったり次のステップに進むことができる場所であってほしいと思う。そのための準備をしっかりとしていただきたい。

○委員

基本的には利用者のためになるようなグループホームを運営してほしい。

2 議題2「第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について」

事務局より資料7から資料9を説明

**【質疑応答】**

○発言者：委員

専門用語については巻末に用語集を備えているとのことだが、一般市民が見ることを考えると、レスパイトなどわかりづらい専門用語等は記号等で用語集への誘導があればより見やすいと思う。

○発言者：委員

来年度以降、権利擁護など計画の実現に向けて委員の皆様を始め、市内施設の皆様に協力していただきたい。

○発言者：委員

資料7の34ページ1-(2)-2にある障害福祉サービスの提供量の確保策にある日中活動系サービスと、42ページ2-(1)-3の日中活動系サービスの誘致についてはどう違うのか。

○事務局

34ページ1-(2)-2にある障害福祉サービスの提供量の確保策にある日中活動系サービスは全般について。

42ページ2-(1)-3の日中活動系サービスの誘致については就労系についての記載である。

○発言者：委員

以前の会でも営利目的の企業などについて話題となったが、しっかりとした事業所を精査して増やしていく対応を考えていただきたい。

○発言者：委員

46ページ3-(1)-3 障害についての理解を図る教育の推進について、例えば小学生が地域の福祉作業所を見学することで理解を進め、障害のある方を怖いと思うことがなくなり、温かいまちになるのではと考える。

○発言者：委員

93ページの成年後見制度利用支援事業について、申し立て費用のみの支給だけにも見えてしまう恐れがある。また、法人後見についての記載があっても良かったと思う。

○発言者：委員

今回はHP掲載のみであったわかりやすい版の冊子ができたのは良かった。

他の自治体だと計画策定部会では当事者が必ずいる。今回は公募委員のみであったため、今後考えていく必要がある。

また、委員の報酬について、他自治体に比べても安い。専門的な知見を持った委員を集めるにあたり、もう少し妥当な金額であってよい。

○会長

これで本会としては第3次西東京市障害者基本計画及び第7期西東京市障害福祉計画・第3期西東京市障害児福祉計画について了承し、次の段階に進めていきたい。

### 3 議題3 「地域生活支援事業に係る今後の方向性について」 事務局より資料10を報告

#### 【質疑応答】

○発言者：委員

(4)について、対象年齢を概ね15歳以上とした理由は何か。

○事務局

小さいお子さんは基本的に保護者の方が入浴を行うが、この年齢になってくると、体格も大きくなり、ご家族だけでは対応が難しくなってくるため概ね15歳以上としている。

○発言者：委員

他の自治体でもそうだが、小さい子どもだからといってサービスが支給されなかったりするが、医療器具をつけていたり、15歳未満だが体が大きくなってきたりすると一人だけでは難しく、入浴で疲弊している保護者の方が多いと感じている。年齢については検討してもらいたい。

○発言者：委員

大人はサービスによっては通所先で機械浴をできる場合もあるが、できない場合もある。訪問入浴の回数を増やすのは難しいと思うが通所を含めて入浴の回数がどうあるべきかについても考えてもらいたい。

○発言者：委員

精神の日中事業所を運営している。家賃補助など、事業所についての金銭的な補助について考えていただきたい。

また、暮らしの中で手が足りない部分があるため、ヘルパーの認定など、障害を持った方々が地域で不安なく暮らせるようなサポートをしていただけると嬉しい。

○発言者：委員

発達障害の相談はあるが、居場所があまりない。小さくても良いので発達障害の方を対象とした地活があれば、良いと思う。

○発言者：委員

地域生活支援事業はあまり知られていない。どんどんアナウンスをしていく必要がある。

また、利用者のニーズが変化していく中で、運営を変化していくようにしないといけない。

中でも移動支援については供給不足である。定期的な利用ではなく、スポットで受けてくれる事業所がないので変えていく必要がある。地活の得た情報などの活用がうまくできおらず、利用者ニーズを踏まえて常にフィードバックし、運営を変えていく必要がある。

行政には積極的にPDCAサイクルを行っていただきたい。

○発言者：委員

職員の定着が利用者の安心安全に繋がる。また、職員の安心が虐待防止や職員の定着に繋がると思う。そのためには事業所の横の連携が有用である。横の連携のためには、1事業所が声をあげてもなかなか実現しない。放課後等デイサービスなどでも、保護者から学校と事業所で連携してほしいという声があるが、事業者から学校に連絡しても警戒されてしまう。何か横の連携を謳ったものがあると、計画の推進に繋がるのではないかと考える。

○事務局

いただいた様々な意見を参考に、引き続き検討していく。

閉会